

## 枝幸水産物輸出促進協議会が設立されました！

### 「農水産物輸出促進計画」連携水揚港湾 地方港湾枝幸港 「枝幸ほたて」等の海外輸出拡大へ!!

令和4年11月22日、枝幸町内の水産加工事業者や漁業協同組合など、関係13団体で構成する「枝幸水産物輸出促進協議会」（事務局：枝幸町水産商工課）を設立しました。

この協議会では、令和3年3月に地域団体商標に登録された「枝幸ほたて」をはじめとする地元の水産物の海外輸出の促進と関係する事業者の経営の向上と雇用者の確保を図ることを目指します。



枝幸水産物輸出促進協議会設立総会

平成25年11月に枝幸海域を含む宗谷南部海域が「対EU輸出向けホタテ貝生産海域」に指定されました。その後、町内2つの水産加工施設が「対EU輸出水産食品取扱施設」の認定を受け、平成27年6月より、対EU輸出向けホタテ貝の生産・製造・出荷が開始されました。

こうした水産物の輸出への期待と品質向上に向けた取組を進める中で、枝幸港への「屋根付き岸壁」の整備を望む声が高まり、枝幸港を含む北海道6港湾管理者が連携した農水産物輸出促進計画を国土交通省港湾局長へ申請し、平成29年5月に全国で初めて「農水産物輸出促進計画」の認定を受けました。

令和3年度に1棟目の屋根付き岸壁が完成し、令和4年6月5日に、暫定供用式典が挙行され、翌日より、ホタテ貝の陸揚げが開始されました。

屋根付き岸壁の整備により、水産物の陸揚げ時における直射日光の遮断や鳥糞等の異物混入の防止が図られ、水産物の鮮度保持・品質向上による更なる輸出の促進が期待されております。

令和4年、当町のホタテ貝の水揚げ量は32,630トン、金額で約82億3千8百万円を記録し、枝幸漁業協同組合の年間総取扱高の過半を占める一大魚種として確立しております。



地方港湾枝幸港「屋根付き岸壁」における  
ホタテ貝の陸揚げ作業の状況写真

今後は、輸出促進協議会を軸に町内の水産加工事業者の衛生管理をHACCP水準とし、海外基準HACCPの認定取得を進めつつ、当協議会が主体となり、国の補助制度である「GFP（※）グローバル産地づくり推進事業」の活用により、輸出相手国のニーズを把握したうえでの加工食品の輸出強化や、輸出に係る現在の課題解決に向けた取組と、新たな商流の構築のための「輸出事業計画」を策定し、輸出支援プラットフォーム等との連携によるセミナーへの参加と合わせて、計画の実施による更なる輸出促進を目指します。  
（※GFP・・・「農林水産物・食品輸出プロジェクト」の略称）  
（枝幸町 水産商工課）

令和4年12月23日～25日 高潮警報発表時  
港湾施設が市民皆さまの命と暮らしをまもりました!!

根室市の弥生町地区の防潮堤施設は、中心市街地への浸水など、度重なる高潮災害への対策として、平成29年11月から供用が開始されたもので、その後5年間における高潮による浸水被害は無く、中でも、三日連続で高潮警報が発表され、クリスマスとも重なった令和4年12月末の低気圧接近時では、満潮時刻をピークとして、約20cmから30cmセンチまで海面が上昇し大量の海水が陸地に押し寄せましたが、強固で高い水密性を誇る施設機能の発揮により、休日の家族団らんの場を浸水被害から無事守ることができました。

周辺住民の皆様には、日頃より防潮堤施設の運営に対するご理解とご協力を頂いており、改めて感謝申し上げますとともに、今後も地域防災に高い意識を持ちつつ、市民皆さまの、安心・安全な生活の確保に努めてまいります。

平常時の防潮堤施設周辺



【令和4年12月23日～25日】  
海と岸壁の境目が分からなくなるほど大量の海水が陸地に押し寄せました

(根室市水産経済部港湾課)

## 利尻富士町みなとづくりセミナーを開催

利尻富士町では平成13年度に20年先を見据えた「鷺泊港長期構想」を策定し、平成22年度にフォローアップを行っております。その長期構想が目標年次に達し、町では新たな港湾の将来ビジョンを描くため港湾・観光関係者等を対象に「みなとづくりセミナー」を開催しました。

セミナーでは釧路みなとオアシス協議会おもてなし部会長の金子ゆかり氏、そして北日本港湾コンサルタント（株）の石川浩希氏の2名からご講演をいただき、その後、「観光地としてのまちづくり」というテーマで意見交換を行いました。

意見交換では港での体験アクティビティの充実や歴史・文化的なものがわかるような施設が欲しいといったような意見や、港に足を運んでもらい漁業者とのつながりを増やしたいなど様々な意見が出ました。

離島の港湾は島の玄関口であり、生活・産業の拠点として重要な施設であることから、今回出された意見を参考にしながら、新たな長期構想の策定に繋げていきたいと思っております。



講演



意見交換

(利尻富士町産業振興課)

## 第11回北海道みなとオアシス活性化協議会を開催しました

令和4年12月20日(火)、TKP札幌駅カンファレンスセンターにおいて、北海道開発局・(一社)寒地港湾空港技術研究センターの主催による第11回北海道みなとオアシス活性化協議会を開催しました。

3年ぶりの開催となった今回の協議会では、全道から参加した11のみなとオアシス運営協議会会員をはじめ、43人が参加しました。

まず、基調講演として、NPO法人マリネットワークの片石理事長より、「まちづくりとみなとオアシス～道外の事例から」と題し、道外で活動的にイベントを実施しているオアシスの事例などについてお話しをいただきました。

意見交換では、開発局からSea級グルメの活用・拡大や認知度向上に向けた情報発信ツールの活用などの方策を提案したほか、みなとオアシスるもいからはガチャピンズラリーによる各オアシスの連携企画が提案されるなど、活発な議論が交わされました。

今回の活性化協議会では、既存の運営体制で持続的に実施可能であると考えられる方策が議論されました。次回の活性化協議会では、議論された方策の検討・実施結果についてフィードバックし、さらなるオアシスの活性化へつなげていきたいと思っております。



基調講演（片石理事長）



活性化協議会の開催状況

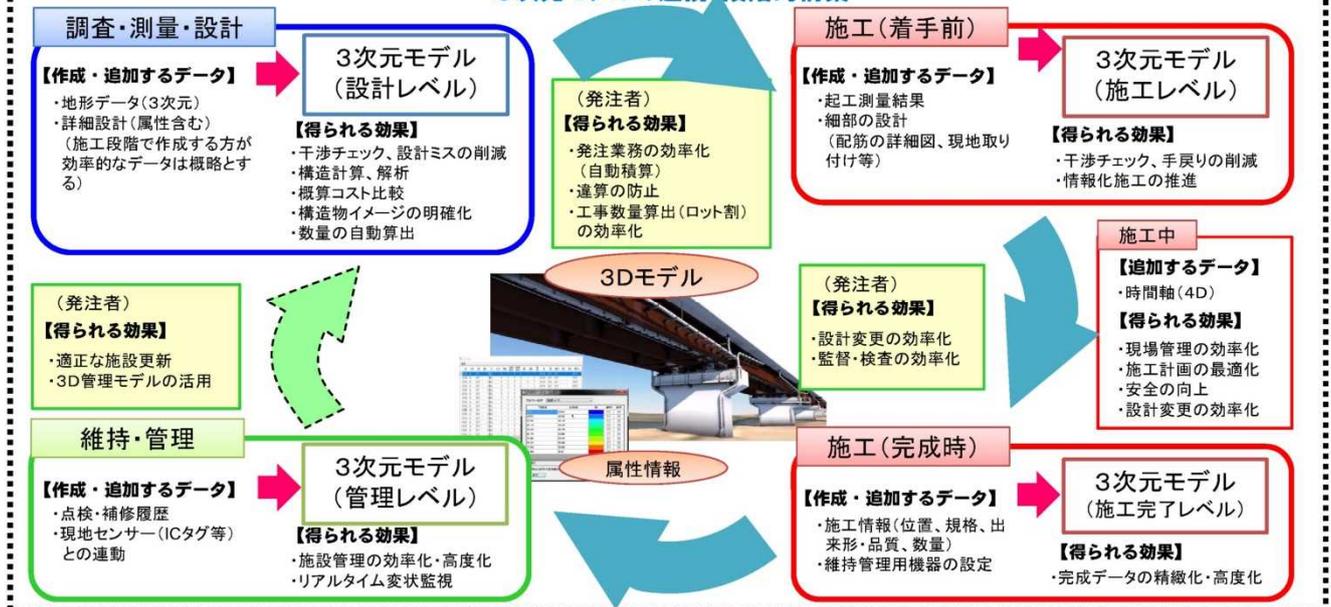
(港湾空港部 港湾計画課)

## 令和5年度からBIM/CIM適用が原則化

■国土交通省において生産性向上に資する様々な取組の一つとして、BIM/CIM(ビムシム)の活用に取り組んでおり、令和5年度からは小規模を除く全ての公共工事においてBIM/CIM適用が原則化されます。

■BIM/CIMとは、計画・調査・設計段階から3次元モデルを導入し、その後の施工や維持管理段階においても情報を充実させながら活用。事業全体にわたる関係者間で情報を共有することにより、一連の建設生産・管理における品質確保と業務の効率化・高度化を図ります。

### 3次元モデルの連携・段階的構築



## 港湾におけるBIM/CIMロードマップ

R5原則適用

方針	項目	～H29d	H30d	R1d	R2d	R3d	R4c	R5d～
BIM/CIMの活用	設計	○先行業務の実施 ・近畿地整(杭式棧橋)	○試行業務の実施	○試行業務の実施 ・機橋構造岸壁の原則対象	OBIM/CIM活用業務・工事の拡大			
	施工	○先行工事の実施 ・近畿地整(杭式棧橋)	○試行工事の実施	○試行工事の実施	・リクワイヤメントの設定 「①円滑な事業執行」 「②事業要領等の改定に向けた課題抽出」 の目的で、6項目設定し原則3項目以上を満足	・リクワイヤメントの見直し 「①円滑な事業執行」 に該当し、実施内容に合わせて「実施目的」を示す適用を見直し	○OBIM/CIMの本格運用 ・小規模を除く全ての公共工事で原則適用	
	維持管理				○維持管理への活用検討			
要領基準	○各種要領の検討・整備 ・素案(近畿地整版)	○各種要領(港湾編)の検討・整備 ・CIM導入ガイドライン案 ・CIM事業における成果品作成の手引き案 ・CIM実施計画書(例) ・実施要領	○各種要領(港湾編)の検証・改定、検討・整備 ・導入ガイドライン(改定版) ・BIM/CIMモデル等電子納品要領案および同解説 ・3次元モデル表記標準案(構造物) ・実施要領(改定版) ・積算要領	○各種要領(港湾編)の検証・改定、検討・整備 ・BIM/CIM活用ガイドライン案 ・BIM/CIMモデル等電子納品要領案および同解説(改定版) ・積算要領(改定版) ・実施要領(改定版)	○各種要領(港湾編)の検証・改定、検討・整備 ・BIM/CIM活用ガイドライン案 ・BIM/CIMモデル等電子納品要領案および同解説(改定版) ・3次元モデル成果物作成要領案 ・BIM/CIM事例集 ・積算要領(改定版) ・実施要領(改定版)	○各種要領(港湾編)の検証・改定、検討・整備		

■これまで、設計・施工について段階的に試行しながら、各種要領や基準の充実化に取り組んでいます。今後は原則適用とともに維持管理の活用に関する検討に入りますので引き続き情報提供します。

(港湾空港部 港湾建設課)